

Title	低開発国問題に関する最近の展開について：国連貿易開発会議をめぐる論議を中心として
Sub Title	Recent developments in the problem of underdeveloped countries
Author	深海, 博明
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1965
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.58, No.10 (1965. 10) ,p.1071(139)- 1091(159)
JaLC DOI	10.14991/001.19651001-0139
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19651001-0139

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

す精神の高尚さであろう。たとえば不必要な戦争に頼ること、偏狭な愛国主義、進歩のために無能な抑圧的な君主政に頼ることに對する情熱的な非難など。その感情を動かす力においても、そのすすめるところの強い独立性においても。「ヴェラツクスの手紙」は戦時政府の弾圧の中で「政治的正義」を書いたこの不屈の自由主義者のひき続く勇氣と高潔さを示している。

そして視野の広さは、ナポレオンを含めた野心の害悪についての雄弁な叙述に示されている。

「フランスは飽くことなき野心の旗の下に入っており、連合国の軍隊は、全ての他の国民の独立を無軌道な個人の権力欲に従わせような際限なき侵略に對して、争った。」(p.108)

しかも彼は、「政治的正義」におけるように正義と真理の勝利を確信し続けた。「勝利の可能性のためには良い目的が不可欠である」(p.109)が、それは今明らかに連合国に欠けている。

ゴドウィンには、フランス人を魅了すにちがいない聖なる目的を、ヨーロッパの君主たちを教育する「政治学の今の腐敗した学校」と對比することにおいては、国民主義的な未来の精神と一致している。狭い国家の境界を超越しようという理論の持主が、ここでナポレオンを退位させることを意味する国家主権の侵害に對して最も強力に議論を展開するのは奇妙である。だがこれは彼の強調するところであった。君主たちはフランスに向つて云う――

「ボナパルトの主権を投げ棄てよ(これはフランスに入った五カ国の軍隊なしにはなしえないことを彼らは知っている)、その時こ

そ、君は自由だと感じるだろう。」

フランクフルト宣言(一八一三年)に言及して、ゴドウィンはその時の連合国の精神を比較する。

「時に彼らは勇敢で、時に臆病である。時には彼らは兵士の心で、時にはタレイランの心で感じる。そして彼らは一個人を破滅させるために、全ヨーロッパの十万人を進軍させることを提案するほど臆病である。」

彼の人道主義的配慮は、「連合国は……弱者を滅ぼし、フランスを情ない窮乏と荒廃の最低点まで零落させてしまうのはこの時だと考えている」というような、多くの叙述の中に示されている。

すでに述べたように、先見の明を欠いてはいるが、ゴドウィンは「一八一三年の目的は結合の生命力ある原理を含み、一八一五年の原理は自己破滅の原理を含んでいる」と真に信じていた。フランス革命に對する彼の古くからの偏愛は、フランスは「自分の判断による衝動」に従い続けるだろうという彼の確信を定めた。ワテロロイで容易に彼に勝利をもたらしたかもしれないような状況でのナポレオン軍の急速な瓦解は、荒廃をもたらした際限のない戦闘というゴドウィンの予言を否定した。だが、彼の出版された著作の中で戦闘による人命の不必要な犠牲に對して、これほど彼が説得力をもって怒りを示しているものはない。ゴドウィンがその雄弁の素晴らしさを認めていたバークの偉大な文体における感動的な一連の議論のように、「ヴェラツクスの手紙」は、ゴドウィンの著作およびこの時代のすぐれた論文の中において、一つの地位に値いするものである。

研究ノート

低開発国問題に関する最近の展開について

――国連貿易開発会議をめぐる論議を中心として――

深 海 博 明

一、はじめに

少なくとも最近の世界経済の中心問題が、南北問題であることは、意見の一致が存在しているように思える。

この南北問題に對する関心の高まりによって多くの論議が行なわれ、多くの展開がみられたが、ここでは、この問題の登場の意味・背景を探り、何が問題とされ、いかなる成果がえられたのか、そして現状はどうであり、今後究明するべき点は何か、を簡単に考察する。

要するに、低開発国問題の最近の展開についての一つのサーベイを行ない、今後の積極的展開への方向づけ、基礎資料を提示したいと考える。

究明の焦点を理論面のみ限定することなく、実証面・政策面その他を含めて広範にとらえ、とくに一九六四年三月六月に開催された国連貿易開発会議をめぐる論議を中心におく。その理由は、世界経済論、国際経済学は、応用経済学の一分野であることは勿論であ

低開発国問題に関する最近の展開について

るが、すぐれて現実と密接な関連をもち、また現実の展開に要請されて発展してきたという面を強くもっているからである。

勿論、低開発国問題は、一九五〇年代末ないし一九六〇年代になつて始めて登場した問題ではない。この問題は第二次大戦後とくに一九五〇年代に大いに論究されてきたし、その背景、発生因をさぐれば、究極的には、一九世紀における世界経済の形成期にまで、さかのぼらねばならないであろう。しかしここでは、かかる問題の詮索は一応行なわずに、南北問題としての低開発国問題の新登場に焦点をあて、新展開の意味・内容をさぐり、その展開を整理してみたい。

二、世界経済の新展開――南北問題の

登場――の意味と方向

(a) 全般的検討

(1) その意味

低開発国問題が、世界的に南北問題としてとりあげられたこと自

(注2) 体が、この新展開を象徴しているように思える。

もっと詳しくいえば、低開発国の開発・発展の問題が、低開発国だけの問題としてではなく、工業化され富裕な北側先進国と、貧しい南側低開発国との対比、その格差に着目し、全世界的にとくに北側の責任の認識において把握されたことが、新展開だと云えよう。さらに、従来の東西問題との関連で、南北問題が論じられ、両者が複雑にからみ合っているとともに、東西問題にかわって、もっとも重要な国際問題となった点が着目されねばならない。

この新展開を具体的にあらわす動きとして、国連における「開発の一〇年」の構想^(注3)と「第一回国連貿易開発会議」とが挙げられる。前者は、一九六〇年代を「開発の一〇年」と名づけ、この一〇年間の主要な経済的目標は、開発途上の諸国 (developing countries)^(注4)が、一九七〇年までに最低年率五%で成長するような条件を作り出すことであるとし、先進国・低開発国が協力して南北問題・南北の発展格差解消の問題にとり組まんとしている。

さらに国連のこの開発目標は、国際貿易と援助に対して直接関連をもっていることが全世界に受け入れられ、低開発国の成長を促進し、これを妨げないような国際貿易環境を作り出すために、いいかえれば、南北問題を貿易と援助の両面、とくに貿易の面からとりあげ、低開発国の開発促進と生活水準ひき上げを可能ならしめる国際協力を組織化しようとして、一九六四年三月二三日から六月一六日まで、ジュネーブで世界一二二カ国一五〇人以上の参加をえて、後者が開催されたのである。またこの会議では、低開発国側から、

第二に、西側先進諸国は、これ迄自由化・地域化ないし統合化による先進国市場の分ち合いにより発展が順調に行なわれてきたが、すでにそれが限界に近づきつつあり、今後の発展のためには、低開発国市場を第三市場として重視せざるをえなくなったこと。低開発国が、直接的には南北貿易拡大の、ひろくは世界市場拡大のための対象として注目されはじめ、いわゆる「第三市場」「世界経済の拡張的均衡」が再検討され出している。

第三、低開発国側の主体的条件が問題であり、これら諸国は一応政治的独立を達成し、国連その他国際機関においても大きな投票権を獲得し、ある程度の団結を示し、先進国側に働きかける力をもったこと。反面、低開発国が自らの経済発展についてその成果が余りあがらないことに焦燥感をいだき、将来に対する強い不安感をもち、その局面打解のため、先進国側へ強く要求を打ち出しているのである。

かかる意味において、低開発国問題が全く新しく登場したのではなくて、戦争直後から論じられてきたが、再重要視され、とりあげ直されはじめたのである。

(2) 従来のアプローチ・考え方への反省、新展開の要請

このような世界経済の新展開・南北問題の登場は、この問題に対するこれ迄の考え方、アプローチ、理論に対する反省、新展開への要請となっている。

要するに、一九五〇年代を通じて支配的な見解に対する反論・反

低開発国問題に関する最近の展開について

従来の「貿易よりも援助を」の主張にかわって、「援助よりも貿易を」^(注5)の主張が行なわれたのである。

では、何故かかる世界経済の新展開——南北問題の登場——が生じたのであろうか。一つの代表的見解は、第二次大戦後の世界経済の展開に、その要因・意味を見出している^(注6)。

すなわち戦後の二〇年間の発展は四つの時期に区分され、戦争直後の世界経済の混乱期、次の復興段階を経て、不安定ながらも成長期を経過し、現在の世界経済は、一九五〇年代末ないし六〇年初めより、一つの新展開期ないし転形期・再編成期を迎えているのである。世界全体としては、戦後初期のグローバルな発展方向の探索の後で、東西両陣営の分裂を背景とするいわゆる「冷い戦争」の展開を軸として、各陣営の内部で、しばらくリージョナルな結合に解決を求めてきたが、将来に向かつての拡張的発展のためには、再び新しくグローバルな方向に進路を求めざるをえない段階に立ち到っている。

かかる新展開をもたらした理由は、大きく分ければ、次の三つであらう。

第一は、東西の平和共存政策による低開発国に対する両陣営からの働きかけ、援助競争が激化し、南側の低開発国をどちらの陣営に確保するかが、東西問題の行方を決める一つの鍵となっていること。したがって東西どちらの国々も真剣に低開発国問題にとり組み、積極的にアプローチせねばならず、東西問題とからみ合っただけの南北問題の緊急性・重要性が理解される。

省が加えられ、低開発国問題に対する新しい常識論・見解が打ち立てられるとともに、さらに突っ込んだ積極的な展開が現状において、摸索されているのである。

これらの反省・再検討は、基本的には、南北問題の本質・内容・課題をどうとらえるのかであるが、それを、内容的に大別してみると、

第一は、低開発国とは何かの最も基本的問題に関するものである。

それらは、低開発国をどう定義すべきか、一九世紀的なそれと二〇世紀的なそれとは同じであるか否か、低開発国に対する統一的取り扱いに妥当か否か等である^(注7)。

第二は、開発・発展の意味のとらえ方、その内容の問題である。いわゆる成長至上主義的考え方によって、低開発国においても物的発展を至上目標とすることが正しいかどうかについても、疑問が提出されている。各国の一般大衆が、発展の意欲・意識を実際にもっているのか否か、物的価値以外の価値を選択するかもしれない自由をどう考慮すべきか等々のかなり本質的な問題である^(注8)。

第三は、従来、ともすれば、人道的・使命感的な動機・アプローチが中心におかれがちであったが、これを反省し、経済的合理性・論理によるアプローチの重要性が再認識されたことである^(注9)。とくに援助、経済協力の効果に対する反省などが、それを代表している。

第四は、後に明らかにするように、低開発国問題に対する積極的アプローチ、より進んだ究明への方向づけがなされはじめたことである。

第1表 国内総生産、一人当り国内総生産および人口：1950、1955、1960年

地 域	総 額			百分構成比			年平均成長率		
	1950	1955	1960	1950	1955	1960	1950 ~1960	1950 ~1955	1955 ~1960
国内総生産 (10億1960年ドル)									
全地域	732.1	920.0	1,089.9	100	100	100	4.1	4.7	3.5
先進地域	621.8	782.1	920.1	84.9	85.0	84.4	4.0	4.7	3.3
低開発地域	110.3	137.9	169.8	15.1	15.0	15.6	4.4	4.6	4.3
一人当り国内総生産 (1960年ドル)									
全地域	451	520	558	人口			2.1	2.9	1.4
先進地域	1,080	1,277	1,410				2.7	3.4	2.0
低開発地域	105	119	130				2.2	2.5	1.8
(100万人)									
全地域	1,612.8	1,770.5	1,953.2	100	100	100	1.8	1.7	1.9
先進地域	575.6	612.7	652.6	35.5	34.5	33.4	1.2	1.2	1.3
低開発地域	1,046.2	1,157.8	1,300.6	64.5	65.5	66.6	2.2	2.1	2.4

出所：UN, World Economic Survey, 1963, I, pp. 19~21.

第2表 国内総生産の成長率(1950~1960)で分けた国の分布

年平均成長率 (%)	先 進 地 域			低 開 発 地 域		
	数	国の数の分 布 (%)	国内総生産 の1960年の 比重 (%)	数	国の数の分 布 (%)	国内総生産 の1960年の 比重 (%)
I 2.5 未 満	2	8	0.2	7	16	13.7
II 2.5 ~ 3.4	7	28	66.4	3	7	8.0
III 3.5 ~ 4.4	4	16	12.9	10	22	33.2
IV 4.5 ~ 5.4	6	24	3.9	11	24	14.3
V 5.5 ~ 6.4	4	16	5.1	7	16	21.1
VI 6.5 以上	2	8	11.5	7	16	9.7
計	25	100	100.0	45	100	100.0

出所：ibid., p. 21.

低開発国問題に関する最近の展開について

一四三(一〇七五)

さらにこれらの反省・新展開の要請をもう一つ別の視点から区分してみる。

第一は、南北問題の発生因ないし低開発国の発展阻害要因はどこにあり、それをどう解決すべきかの世界経済論ないし国際経済論的な、もっと正確にいえば、低開発国開発理論における再検討・反省であり、第二は、戦後の低開発国の具体的な発展の成果をどう評価し、現実はどこに問題をもとむべきなのかの実証的・現実的分析における解釈と一層の究明であり、第三は、南北問題の解決にどのような方策がとられるべきかの政策上の再検討・方向づけである。この三つは相互に関連し合っているが、ここでは簡単なながら、個々にとりあげて考えてみたい。

(b) 個別的検討

(1) 実証的検討

実証面における中心問題は、次の二つであろう。一つは、第二次大戦後とくに一九五〇年代における低開発国の発展成果をどう解釈・評価すべきかであり、二つは、低開発国各国の発展の阻害要因、真の困難をどこに求むべきかである。

第一のこれ迄の発展成果に関する論議では、低開発国の発展の絶対的レベル、成長率、構造変化、対外経済面とくに貿易・援助面に焦点があてられている。この検討から生じた反省は、低開発国を「低所得均衡の罫の中にある」として、固定的・画一的にとらえる見方に対してであり、さらに低開発国全体の経済規模や貿易の伸

び、輸出価格の動きとかを先進国全体のそれと比較する機械的な分析方法に対してである。

国連の World Economic Survey, 1963, の資料によって考慮すれば、低開発国は、先進国と比べ、絶対的水準では問題にならないほど低い。国内総生産の成長率からみれば、全体として、最近では先進諸国よりも一層高いことが明らかである(第一・第二表参照)。いかえれば発展の成果としては、かなりのものがあるといえよう。したがって、低開発国を、固定的な低所得水準ないし低成長率で定義することは不可能であり、むしろいわゆる take off 概念を利用して、自動的・自立的な経済発展のメカニズムが存在するか否かで、低開発国を規定しようとする見解が有力となっている。

さらに、全体としての把握ではなく、先進国、低開発国内部に立ち入って考慮してみれば、第二・第三表より明らかのように、低開発諸国は、総生産の成長率がかなり高い国が多いとともに、分散の程度が大きく、しかも一人当りの成長率ではなお先進諸国に及ばないのである。このことは、低開発国といっても、それが一つの集合的な概念であって、種々雑多な国々が集まり合ったものにすぎないことを意味する。そして、低開発国における成長成果を割り引きする要因として、急速な人口増加が重視されねばならない。

経済発展との関連における経済構造の変動に関しては、一次産品生産依存の低下、工業化の展開が中心におかれている。工業化の程度と一人当り所得水準が正の関連をもっていることは明白であるが(第四表参照)、最近では、全般的に高い経済成長率が、比較的速い

一四二(一〇七四)

第5表 輸出諸国グループによる輸出額 (1950~1962)

輸出諸国 グループ	指数 1962			年平均成長率				百分構成比			
	1950 =100	1955 =100	1960 =100	1950- 1962	1950- 1955	1955- 1960	1960- 1962	1950	1955	1960	1962
全世界	228	152	110	7.1	8.4	6.6	4.9	100	100	100	100
先進地域	251	158	111	8.0	9.7	7.4	5.2	60	64	66	66
低開発地域	150	122	106	3.4	4.2	2.9	2.8	32	26	22	21
計画経済地域	353	187	115	11.1	13.6	10.1	7.4	8	11	12	13

出所：第1表と同じ p. 4.

第6表 輸出、輸入の価額、数量、単価：1962年

	価 額			数 量			単 価		
	1950 =100	1955 =100	1960 =100	1950 =100	1955 =100	1960 =100	1950 =100	1955 =100	1960 =100
輸 出									
全 地 域	216	148	109	193	147	111	113	100	99
先進地域	251	158	111	212	150	110	119	104	101
低開発地域	150	122	106	157	137	111	96	89	95
輸 入									
全 地 域	222	147	111	206	153	113	108	96	98
先進地域	240	154	113	221	162	115	108	95	98
低開発地域	179	128	104	167	130	107	108	99	98

出所：第1表と同じ p. 5.

農業生産の成長が実現された場合に限ってのみ達成できることが実証化されており、需要・供給の両面において、農工部門は密接に結合し合っている。したがって、農業部門の重要性が再認識されており、それはただ国内面だけでなく、対外輸出入面においてもいえるのである。

貿易面においては、世界貿易の発展・拡大は、先進国相互間の重化学工業品を中心とする水平的分業、貿易の進展に主として拠っていることは、論をまたない。この結果、低開発国の一次産品を中心とする輸出は伸び悩み、他方輸入は経済発展のために不可欠な資本財、原材料および食料輸入の増大により急速に拡大し、輸出入ギャップは拡大し、必要輸入を輸出および援助によってまかなうことができず、経済発展への大きな制約要因となっている。輸出の伸び悩みは、数量の増大が困難であることも一因であるが、輸出価格の相対的な低下傾向にも負っており、輸入価格は高位にあることから、交易条件の長期的悪化傾向が大きな問題となっている。それとともに、一次産品の輸出価格は短期的に大幅変動を示し、かかる不安定性が経済開発に対し、その阻害要因として作用しているのである。この点の詳しい実証は、他に譲るが、第五・第六表からも窺うことができよう。(注16)

第3表 一人当たり国内総生産の成長率 (1950~1960) で分けた国の分布

年平均成長率 (%)	先 進 地 域				低 開 発 地 域			
	数	国内総生産の1960年の比重 (%)	人口の1960年の比重 (%)	1960年の1人当たり国内総生産 (ドル)	数	国内総生産の1960年の比重 (%)	人口の1960年の比重 (%)	1960年の1人当たり国内総生産 (ドル)
I 0 未 満	—	—	—	—	6 (13)	10.2	4.3	310
II 0 ~0.9	—	—	—	—	4 (9)	7.0	8.9	102
III 1.0~1.9	5 (20)	60.8	32.4	2,645	13 (29)	20.0	24.6	106
IV 2.0~2.9	8 (32)	12.5	14.7	1,193	10 (22)	39.5	47.2	109
V 3.0~3.9	6 (24)	9.8	15.9	875	3 (7)	15.2	8.1	246
VI 4.0~4.9	1 (4)	0.9	4.6	278	6 (13)	6.5	6.5	143
VII 5.0 以上	5 (20)	16.0	32.3	695	3 (7)	1.6	1.0	209
計	25(100)	100.0	100.0	1,410	45(100)	100.0	100.0	130

出所：ibid., p. 22.

第4表 総国内生産物の産業別分布 (1950~1959) および経済活動人口分布 (最近のセンサス年)、一人当たり所得でグループ分けされた諸国平均 (%)

	商 品 お よ び 社 会 設 備					サ ー ビ ス	配 分 不 可	合 計
	工 業				一 次 産 業			
	合 計	製 造 業	社 会 設 備	建 設 業				
低開発諸国 a								
① 125ドル 産業別分布	19	11	5	4	47	33		100
以下 人口分布	13	9	3	2	69	15	3	100
② 125ドル~249ドル 産業別分布	25	14	6	5	40	35		100
249ドル 人口分布	16	11	3	3	64	17	3	100
③ 250ドル~374ドル 産業別分布	26	16	6	5	30	45		100
374ドル 人口分布	21	13	4	4	50	25	4	100
④ 375ドル 産業別分布	28	17	6	5	27	46		100
以上 人口分布	29	18	6	4	31	36	4	100
高所得工業 産業別分布	49	32	11	6	13	37		100
諸 国 人口分布	44	29	7	7	19	35	2	100

出所：UN, World Economic Survey, 1961, Table 1-1 と Table 1-4 を合成。

a：第1グループ (125ドル未満)：セイロン、タンガニカ、インドネシア、韓国、ケニア、アラブ連合、パキスタン、コンゴ、タイ、インド、ペルー、中国 (台湾)。
 第2グループ (125ドル~249ドル)：ローデシア・ニアサランド、ホンジュラス、チュニジア、アルジェリア、トルコ、エルサルバドル、フィリピン、エクアドル、モロッコ、コロンビア、ブラジル。
 第3グループ (250ドル~374ドル)：パナマ、コスタリカ、ジャマイカ、キプロス、レバノン、ギリシャ、メキシコ、南アフリカ。
 第4グループ (375ドル以上)：ベネズエラ、トリニダット、トバゴ、チリー、アルゼンチン、イスラエル、アイルランド。
 b：運輸、倉庫、通信、電力、ガスおよび水道。

第7表 世界：輸出商品別，輸出額の拡大と構成，1955～1961年

年成長率 1955～1961	一 次 産 品						
	総 計	合 計	食 料	農産原料 と 鉱 石	燃 料	卑金属	製 造 工 業 品
世 界	6.2	4.2	4.1	3.2	4.7	6.3	8.7
先 進 地 域	7.0	5.2	5.9	5.0	1.4	6.4	8.4
低 開 発 地 域	2.6	2.2	0.7	0.9	5.5	1.8	6.5
計 画 経 済 地 域	9.1	6.9	7.9	3.0	8.8	11.0	11.9
構成百分比							
世 界							
1955	100	59	20	19	11	8	41
1961	100	53	18	16	10	9	47
先 進 地 域							
1955	100	45	15	14	6	10	55
1961	100	41	15	13	4	9	59
低 開 発 地 域							
1955	100	92	33	30	25	5	8
1961	100	90	29	27	29	5	10
計 画 経 済 地 域							
1955	100	59	17	22	12	9	41
1961	100	52	16	15	11	9	48

出所：第1表に同じ p. 12.

a：食料 SITC 0と1，農産原料と鉱石 SITC 2と4，燃料 SITC 3，卑金属 SITC 67と68 (681は除く)，製造工業品 SITC 5～8 (67と68を除き681を含む)。

第8表 世界：輸出商品別，輸出額に占める各地域のシェア，1955年と1961年

1955	一 次 産 品						
	総 計	合 計	食 料	農産原料 と 鉱 石	燃 料	卑金属	製 造 工 業 品
全 世 界	100	100	100	100	100	100	100
先 進 地 域	64	49	49	48	32	74	85
低 開 発 地 域	26	40	42	40	57	16	5
計 画 経 済 地 域	10	10	9	12	11	10	10
1961							
全 世 界	100	100	100	100	100	100	100
先 進 地 域	67	52	55	54	26	74	83
低 開 発 地 域	21	36	34	35	60	12	4
計 画 経 済 地 域	12	12	11	12	14	14	12

出所：第1表に同じ p. 15.

低開発国問題に関する最近の展開について

この結果、最も重要な問題として、経済成長の面では、かなりの成果を挙げながらも、貿易面における立ちおくれが顕著であり、対外不均衡と短期的不安定性が、経済成長への最大の阻害要因となっていることが、浮き彫りされる。この意味で、何故「開発の一〇年」(注17)との関連で、まず国連貿易開発会議がひらかれたのかが、理解されよう。

さらに援助面との関連でいえば、援助総額そのものは、一九六二年以降伸び悩みをみせ、また低開発国全体において、輸出総額と援助額を比較すれば、後者は前者の約四分の一にすぎず、その規模からみて、貿易の方が重要であり、かつ援助が全くの贈与である場合をのぞき、元利の返済が必要とされるが、そのためには究極的には輸出の増大による外貨獲得が必要とされ、援助は結局貿易に帰着することから、すでに指摘したように、従来の「貿易よりも援助を」の主張から、貿易の拡大を中心とする発展の促進というアプローチ「援助よりも貿易を」の主張へと重点の移行が生じている。

このように低開発国の経済発展における貿易の重要性が再評価・再認識されるとともに、一九五〇年代を通じて支配的であった見解に対して、多くの挑戦・再検討が行なわれ出している。それらは、質的・内容的に一層立ち入った問題の究明より生じているとともに、低開発国に対する画一的アプローチに対する反省に根ざしている。

具体的にいえば、第一に、常識論では、国際貿易の一九世紀的パターンと二〇世紀的パターンとを対象し、一九世紀においては、貿

易が、低開発国の成長のエンジンとして作用したが、二〇世紀ではそれが失われたとする見解(注20)に対する反論である。それは、現在の低開発国と一九世紀の低開発国とは、質的に全く異なるものであり、現在の多くの低開発国からの一次産品輸出の拡大が行なわれたのは二〇世紀前半であり、現在の先進国間の水平的分業の進展は、先進国内経済の延長ないし融合であると考えられるのであり、低開発国の貿易動向とは一応切り離して考えらるべき性質のものであり、このように考えるならば、戦後の低開発国の貿易の増大は決して悲観すべきではないという主張である(注21)。

第二に、低開発国貿易の主たる困難が、その輸出が、一次産品に中心をおいているからであるように主張されてきたが、世界の一次産品輸出全体に占める低開発国のシェアは五〇%以下であり、むしろ先進諸国のシェアが拡大しつつあり、先進国からのその輸出はむしろ急速に増大している。(第七・八表参照)したがって、問題は一次産品そのものにまつわる困難のほか、低開発国固有の困難(例えば、質的・価格競争力、供給余力等)により多く存するように思えることである(注22)。

第三に、低開発国といて種々雑多であり、輸出の成長率からいっても、高・低さまざまな国があり、さらにこの貿易ないし国際收支パターンと経済成長とを関連させてみると一義的な関連はえられず、通常5ないし6のパターンが区分されるのである(注23)。したがって低開発国の発展における貿易の重要性の再認識とともに、低開発国の貿易問題に対するさらに詳細な個別的アプローチの必要性を示す

のである。

第四に、交易条件の長期悪化傾向についても、これが実際にみられるのかどうか、交易条件論そのものの本質からいって、長期的趨勢を問題にすることに意味があるのかどうか、交易条件の問題は、それ自体のみでなく、後にふれる経済構造・資源の転換能力との関連において論じられねばならない等々が問題とされている。^(注24)

また低開発国の経済発展の阻害要因に関する実証的検討においては、すでに指摘した対外経済面、農業部門のほか、最近では、人的資源とくに企業家能力、組織・機構・強力な政府等の制度的側面、下部構造の開発等が着目されており、結局のところ各国別のケース・スタディの重要性の再認識につきては、^(注25)

(2) 理論的反省

理論的反省において、十分な論究をするためには、一九五〇年代を通じて展開されてきた理論的成果は何であるかを明確化し、そのどの点が挑戦されているのか、そして究明不足の点は何かを明らかにせねばならない。ここでは、このような詳細な検討を行なう余裕がないので、もっと一般的な立場から、最近の反省の中心点、注目点だけを探る。

かかる全般的な立場からすれば、それは主として次の三点である。

第一は、純粹理論的アプローチの意味の再検討と、その前提ないしその有効な効果を保証するための制度的アプローチ、社会経済的

アプローチの価値の再認識とであろう。このことは純粹理論的アプローチの無効性・無価値性を意味するのではなく、このアプローチに、最近では先進諸国の学者達が、低開発国の現状を十分に認識せずにより上げた抽象的な理論であるとして、多くの批判があげられてきている。勿論その批判はある程度正当なものであり、開発理論の深化、現実化、精緻化への努力が行なわれる必要があるとともに、逆にこれら理論を積極的な建設的に理解する必要があると思われ。むしろ純粹理論的アプローチを低開発国の現実に適用して、その無力性をなげくよりも、何故この理論が妥当しないのか、どうすれば妥当するのかを考慮することが有用である。そこに理論を適用する前提としての、ないしそれに先立っての、社会的・制度的改革、歴史的な影響の排除、精神革命等が必要とされるのであり、経済開発の達成のためには、純経済的要因だけでは処理できない多くの改革・方策を必要としているのである。この意味で制度的・社会的経済的アプローチが重視されているのであり、とくに政府、組織、人的要素、教育等が注目されている。^(注26)

このような反省の純粹理論内部における影響としては、財・生産要素市場の完全性に対する疑問であり、いわゆる転換能力 (capacity to transform) ないし資源再配分能力 (capacity to reallocate)、^(注27) 二重ないし複教経済構造、および投資吸収能力の問題への関心の集中となっている。

第二は、低開発国に対する画一的アプローチに対する反省であり、

低開発国のもつ特徴・特殊性に応じて、理論が構成されねばならないのである。それは主として、段階理論的アプローチおよび形論的アプローチの重要性を強調するものであり、極端な場合には、ケース・バイ・ケースの理論化への方向づけを与えている。^(注28) 段階理論的アプローチは次の二つの意味で重要である。まず一つには、低開発国といっても、すでに工業化をある程度達成し、かなりの発展段階に達したことから、いまだ低所得均衡の畏にはまりこんで殆んど発展のみられない国まで、種々雑多な発展段階の国々が存在しており、その発展段階に応じての、別個のない修正された形での理論化が必要であること、二つには、経済発展の本質は、連続的なスムーズな発展ではなくて、断続的な段階的な発展に求められると考えられること、^(注29) であろう。

形態論的アプローチにおいては、各国の規模、位置、資源賦存状態等の特徴・特殊性が着目される。とくに国の規模は重要であり、それが工業化のパターンを左右することにもなる。と同時に人口圧力が存在するか否か、労働豊富か稀少か、その他の天然資源にめぐまれているか否か、地理的位置その他も、発展のパターンと方向を決定する上で重要であり、形態論的なアプローチがなされねばならない。第三は、第一・第二とも密接に関連するが、経済的論理・合理性への着目、その重要性の再認識である。これ迄の理論的究明の多くは、低開発国のために何かしてやらねばならないという人道的・道義的動機に大きく影響されてきたが、むしろ低開発国へのアプローチの中心に、あく迄も経済性をおき、その結果生じた悪影響に對し

低開発国問題に関する最近の展開について

ては、別の規準によつて是正すべきだとする主張が行なわれ出している。この詳細については後にふれるが、このような考え方が、低開発国問題に対する新しいアプローチを生み出しているのである。^(注30) さらに、第二の段階理論的アプローチが行なわれる結果として、一定の段階に達した低開発国に対しては、計画による非効率性を排除するための価格メカニズム、市場メカニズムの重要性の再評価が行なわれ出している。

これらの主要な反省のほか、他の理論的反省として、発展戦略に関する問題および開発と貿易との問題に簡単にふれておく。

まず発展戦略上の問題としては、均衡成長論に対する疑問と何等かの形での不均成長論への支持の展開、物的資本重視を反省して人的要素、制度・組織への重点の移行、農業の重要性の再確認等が挙げられよう。^(注31)

次に開発と貿易との問題に関しては、積極的な理論的展開が依然として行なわれず、低開発国を含めた意味での分業原理の摸索といわゆる比較生産費原理の動態化の若干のところがなされているにすぎない。根本的には、比較生産費原理・自由貿易理論の基本的性格の再検討と、それを超えての構造自体を変えて世界経済全体の発展をすすめていく動態的国際分業原理の論究であるが、この点は今後の展開にまたねばならないのである。^(注32)

(3) 政策上の問題

ここでは、低開発国発展のための具体的な方策を論議するのでは

なく、むしろ原則のないし原理的な政策上の問題をとりあげる。^(注33)

第二次大戦後の世界経済運営の基本的原理となってきたのは、ハバナ会議、ブレトンウッズ会議、ガットにおいてみられたように、「自由、無差別、互恵主義の原則」であった。しかし、これに対して低開発国側から、かなり以前から反論が加えられてきているが、このような原則は、基本的には、同発展段階にある、同質的な諸国間において、もつとも有効に作用し、発展段階をこととする異質な諸国間においては、進んだ国々に有利に、遅れた国々に不利に、いいかえれば、進んだ国をますます進め、おくれた国々をますますおくれさせる効果をもつことが理解されはじめた。

これに対し、第一回国連貿易会議を中心に、この原則と全く逆の「保護・差別・一方主義の原則」が低開発国側から主張されている。すなわち低開発国は発展段階も低く競争上不利な条件が多いから、自由・無差別・互恵主義の原則は支持できず、むしろ低開発国からの輸出品に対して、特惠的措置・保護が必要であり、自由化が行なわれるにしても互恵的に実現することは不可能であり、先進国から低開発国に対する一方的自由化 (One Party Free Trade) ^(注34) が必要であるという主張である。勿論このような原則は、低開発国が一定の発展段階に達するまでの一時的・例外的措置ではあるが、しかしかなり期間存在せねばならないであろう。^(注35)

このような主張に対し、多くの理論家は、たとえ一方的にはあれ、貿易面の問題は基本的には、自由化措置によって解決されるべきであると考え、このように自由化の効果を妨げている要因ないし自要するに、世界経済において経済的効率性の追求が行なわれるとともに、北側先進国においては、連体性の原理の世界的な適用が目指されねばならない。この原理にもとづいて、先進諸国は、支払能力に応じて、国際的な開発予算、ないし国際的経済予算を分担することが主張され、国内における低開発地域開発のための予算措置を講ずると全く同様に、南北問題の解消、低開発国援助を考慮すべきことが主張されている。

三、国連貿易開発会議の基本的課題と論議

(a) 基本的課題とそのための解決策

上述の再検討・反省を背景としながら、世界経済の新发展を象徴するものとして、国連貿易開発会議が開催されたわけである。この会議の意味・内容については、すでに論じつくされているので、^(注38) 必要なかぎりにおいてできるだけ簡明に、この会議の基本的認識と課題、その論議の内容・中心点を明らかにしておく。

この会議の背景をなした基礎的認識は、次の四つであろう。第一は、低開発国の経済発展を促進することが必要かつ望ましく、それは、先進国・低開発国の双方にとって究極的には利益となり、世界経済の均衡的拡大、安定的発展に資すること、第二は、低開発国の六〇年代における目標成長率は、最低年五％であること、第三は、とくに国際的局において、低開発国の経済発展の最大の阻害要因となっているのは対外不均衡であり、成長目標を達成するために

低開発国問題に関する最近の展開について

由化の結果生じた悪影響を他の手段によって解決すべきであると提案している。

ここに政策面における新しい展開がみられるのである。その第一としては、ベラジオ会議、小島清教授の主張にみられるように、^(注36) 貿易面・流通面においては、あく迄も自由化の原則にのっとり解決し、その結果生じた悪影響を除去ないしそれが有効に作用する前提を作るために、直接援助ないし生産段階に対する直接生産目的援助を推奨する考え方である。これは、政策原則の適用の場を、流通・貿易面と生産面とに分け、両者に別個の原則を適用しようとするものである。

第二は、ティンバーゲンの『世界経済の形成』に代表されるように、我々の依拠すべき原則として、『効率性の原理』 (principle of efficiency) と『連帯性の原理』 (principle of solidarity) との二つを指摘されている。^(注37) 後者の原理の先進国内における適用として、社会保障制度、教育制度の拡充、累進課税等が行なわれている。ここで注目すべきことは、世界経済の運営におけるこの二つの原理の適用は決して矛盾し合わず、その適用の場を区別することによって、相補い合い、両立しうることである。経済的合理性、効率性の追求がまざり行なわれ、その結果として生じた悪影響を社会的連帯性によって是正する。ないしは経済的効率性の追求が可能ないように、前提条件を整備する意味で、社会的連帯性がまず追求されることが考えられる。このことは、国際経済政策と国際社会政策との区別にも通じ、第一とも密接に関連し合っている。

第9表 1970年の予測 (1960年価格為替相場で10億ドル)

項 目	1960 I	1970 II
1. 粗国内生産物	170	277
2. 商 品 輸 入	22.5	42
a 一 次 産 品	4.9	9
b 二 次 産 品	17.1	33
3. 商 品 輸 出	21.0	31
a 先 進 国 向 産 品	19.7	28
b 二 次 産 品	17.1	24
c 計 画 経 済 国 向	2.5	4
4. 貿 易 外 取 支	1.3	3
5. 経 常 勘 定 ギ ャ ッ プ (2+3-4)	3.3	9
ラテンアメリカ地域	4.9	20
アフリカ	0.7	5
極東	2.0	6
その他	2.4	6
	-0.2	3

出所：第1表に同じ p. 31.

は、先進国・低開発国が共同して、かかる不均衡の除去を行なわねばならないこと、第四に、援助によるアプローチだけでなく、貿易によるアプローチが必要であること、等であろう。

かかる認識にもとづいて行なわれた国連貿易開発会議の基本的課題・構造は比較的簡単であつて、それは次のごときものである。^(注39)

目標は、「開発の一〇年」の一九七〇年迄の一〇年間、低開発国が最低年五%の経済成長を達成することであり、かかる経済成長を達成するためには、低開発国の輸入は当然増加せざるをえず、その必要輸入をカバーするためには輸出の増加が必要であるが、輸出の増加はそれほど期待できず、輸入能力と輸入需要との格差、トレード・ギャップは増大し、外資導入・援助によってそれを埋め合わせる事ができなければ、結局のところ国際収支赤字が生じ、これが成長への阻害要因となる。したがってこの国際収支ギャップを何等かの手段によって埋め合わせ、この面からの成長への阻害要因をとりのぞくことが、国連貿易開発会議の基本的課題なのである。

この問題の定量的規模がどの程度になるかが、計量的に推計されている。勿論その前提をかえることにより種々なる推計が可能であるが、この会議の基礎となつた推計^(注40)では、その規模は一九七〇年には、低開発国全体として、二〇〇億ドルの経常勘定ギャップが生ずるとされている(第九表参照)。この二〇〇億ドルのうち、九〇億ドルは、長期資本、公的贈与の純流入によって埋め合わされるので、結局一一〇億ドルの赤字が何等かの手段で除去されねばならない。この数字は厳密なものではないが、問題の性質と規模とを明らかに

するであろう。

この赤字除去のためには、基本的には、低開発国が経済成長率そのものを低めるか、先進国が一層経済成長率を高めて低開発国からの輸入を増大させるか、先進国・低開発国の成長率はそのまゝにして、何等かの手段によって低開発国の輸出拡大・輸入代替をはかるか、長期資本・援助の一層の増大をはかるか、の四つの方策が考えられる。

この会議では主として第三・第四の方策が問題とされている。もう少し詳細に述べれば、貿易面においては、輸出拡大と輸入の代替・削減があり、前者はさらに伝統的輸出(一次産品輸出)の拡大と新商品(製品・半製品)輸出の拡大とに分けられる。さらに、輸出価格の低下、交易条件の悪化による対外不均衡への悪影響と短期的不安定性を除去するために、補償融資(Compensatory Finance)↓補完融資(Supplementary Finance)ないし開発保険基金^(注41)および国際商品協定などが考慮されている。また資本・援助面においても、資本・援助受入れの増大と貸付条件の緩和が検討されている。

そしてこれらの対策の対象として、先進資本主義諸国だけでなく、中央計画経済諸国が重要視されており、低開発国相互間の市場の分ち合い、地域協力・統合もまた同様にとりあげられている。

ここでは、この会議で論議された個々の具体的措置にふれるのではなく、これらの論議を通じてあらわれた特徴的な点のみを列挙するにとどめる。

第一は、会議そのものにおいては、低開発国側の要求と先進国側

の防戦、反対に終始して具体的な方策においてみるべき決定がなされていないこと。

第二は、数量制限・関税等の撤廃による自由化の方向と、市場メカニズム・価格メカニズムに規制を加えんとする市場組織化・特惠供与の方向とが依然対立し合っていること。

第三は、一次産品問題がCase-by-case的にすべての悪のはぎだめにされてきたが、この問題に対するつっ込んだ究明が行なわれ、一次産品の経済学というべきものが、ちたてられだしたと、需給両面からいって一次産品を統一的にとり扱うことには問題があり、Ban, Hoofdwelvaarsにみられるように市場条件、供給条件に応じて、一次産品を更に四つないし、五つのカテゴリーに区分して方策を考慮し、さらに制度的・政策的変革や技術の導入を考慮に入れるならば、一次産品問題のもつ意味が再評価されること。^(注42)

第四に、根本的な解決策は、単なる自由化ないし組織化にあるのではなく、先進国・低開発国の経済構造・産業構造の調整・転換にあることは明らかであり、先進国・低開発国の双方が、積極的に望ましい方向への構造調整を行なうための方策の採用・実施が行なわれねばならないこと。多くの研究が明らかにしているように、総括的に、国民経済の全体からいえば必要とされる調整の規模は小さいが、個別的にはかなりの問題がある。^(注43)

第五に、貿易面を重視し、援助と切りはなして論議が行なわれてきたが、貿易と援助を結びつけるアプローチもまた重視されねばならないこと。これは、援助された貿易(Aided Trade)あるいは開発輸

入的構想等々が中心をなすであろう。

(b) 原理的・理論的問題——プレビッシュを中心とする考え方——

上述のように国連貿易開発会議の基本的課題と論議は整理され、他にも多くの論議が行なわれているが、その政策上、政治的対立に目を奪われて、この会議の背景・基礎をなす原理的・理論的問題の解明が疎かにされているように思える。

この会議のガイド・ラインないし基礎報告となつた例の事務局長報告IIプレビッシュ報告を仔細に検討してみても、戦後の世界経済の指導原理となつた自由貿易原理に対する批判と、新しい原理設立への簡単な方向づけが指摘されているだけであり、深い究明はなされてはいない。ただ具体的に注目されるのは、従来の古典的相互主義にかわつて、現実的ないしは黙示的相互主義(先進国が低開発国に譲歩すれば、それだけ後者の前者からの輸入増加を示す)、いかえれば先進国側が一方的自由貿易に徹すべきであるという主張である。

我々は、プレビッシュ報告の言及に満足するだけでなく、この残された大きな問題をさらにつっ込んで考慮してみる必要がある。

それには大別して二つの方向があるように思える。第一は、これ迄に展開されてきたプレビッシュ自身の理論的研究成果を検討し、それに即して、プレビッシュ報告を考察し直してみる方向である。^(注44)プレビッシュ自身が卓越した経済理論家であるかどうかには問題があるが、ラテン・アメリカとくにアルゼンチンの土壌を基礎に、

低開発国問題に関する最近の展開について

(c) この会議の意義とその後の展開

低開発国を代表する一人の理論家でもあることは間違いない。プレビッシュ・シンガー命題として、周知の一次産品輸出に特化している低開発諸国が、一次産品の需要停滞と交易条件の長期的悪化によって、先進国との成長率の格差が拡大していくことを明らかにした論理や、その基礎としての工業中心地(Industrial center)と周辺地域(periphery)との対比による把握、さらにこれら二つの地域における市場構造の相違(中心地域の強い労働組合、独占的企業存在と周辺地域における過剰労働力の存在)の指摘、これらの結果としての低開発国における保護貿易・工業化・共同市場の必要性の強調など、大いに注目すべき理論内容が多々ある。また彼自身、発展の制約要因を対外的要因と国内的要因とはっきり分離しており、国内要因は、低開発国自らで解決しうるものであり、その重要性を決して無視するものではないが、国際的には、対外的要因に着目して、先進諸国に対して要求が打ち出されていると考えられる。このようにプレビッシュ自身の理論の再評価・再検討をしてみることにより、かなりこの会議の理論的・原理的背景が明らかにされるように思える。

第二は、第一の方向が消極的なものであるとすれば、より積極的な理論展開の方向である。基本的には、いわゆる動態的国際分業原理の確立であろうが、他の一つは、これ迄究明が十分でなかった保護貿易・保護主義の理論を確立し、保護のもつ発展への効果を明確化することであり、この点では、ジョンソンがいくつかの着目すべき成果を発表している。^(注45)

第一回国連貿易開発会議の意義は、これ迄述べてきたことから明らかなく、世界経済の新展開——南北問題の登場を象徴するものであり、とくに世界的な規模(資本主義諸国だけでなく社会主義諸国を含めて)ではじめて南北問題が正面きってとりあげられ、まがりなりにも真剣な討議が重ねられたことであろう。我々にとって重要なのは、この会議を契機ないし背景として、低開発国問題に対する多くの論議が行なわれ、多くの反省・再検討が生じ、新しい展開の方向づけがなされはじめたことである。

しかしこの会議そのものの具体的成果は殆んどなく、国連の枠内でのこの会議の、少なくとも三年に一回の開催と、会議の常設執行機関として五五カ国からなる貿易開発理事会の設置が決定されたことにとどまり、今後にはまたねばならない。ただ低開発国七五(七七)カ国が一応の団結を示し、一団となって先進国に対抗したことは、注目すべきであろう。

この第一回国連貿易開発理事会の第一回会合が六五年四月ニューヨークで開かれ、一次産品、製品、貿易外・融資、海運の四つの常設委員会が発足した。これらの委員会は、これらの問題に対する具体策に関し活発な検討を行なっている。また第二回の理事会が八月二四日―九月一四日まで開催されることとなっている。

第二、ガットの場においても、南北問題の新しい流れに即応して、新たな機構の設置と規定改正が六五年二月に行なわれた。それらは、低開発国問題を総合的に扱う「貿易開発委員会」(Committee on Trade and Development)の新設と「貿易と開発のための新章」の採択である。とくにこの新章の採択は、従来の基本原則であった自由・無差別・互惠主義を全く修正するものであり、低開発国に「reciprocity」を要求せず、商品協定等自由競争を抑えるような国際取決めを積極的に認め、先進国が、低開発国輸出関心品につき、貿易障害の撤廃および国内産業調整等の諸政策に努める等の原則が承認されている。

第三に、先進諸国における実際の動きは、このような新展開の流れ、要請にのりきれず、むしろナショナル・インタレスト、国内の利害関係者からの要請によって、むしろ低開発国に対する制限・差別を強化する方向に逆行している。これよりも明らかのように、各国の利害対立は深刻であり、南北問題の解決は現実においては容易ではないことも示している。

第四に、計量的に、低開発国輸出関心品目に対する自由化、特惠供与による影響の地道な分析が盛んに行なわれている。その結果は、予想されたほど大きな影響をもたず、むしろ積極的に推進さるべきことを支持しているようである。^(注47)

四、終りに——さ残れた問題点と若干の展望

非常に短かい紙幅の中に、多くの問題をつめ込んで、低開発国問

低開発国問題に関する最近の展開について

題に関する最近の展開についての一つのサーベイ的研究を行なってみた。そのために論究不足の点も多く存するとともに、とりあげられずに残された重要な点も数々ある。まずそれらに簡単にふれる。

第一は、経済的な条件・要因にのみ着目して考察してきたが、現実の南北問題の行方を左右するものは、経済的的とくに政治的・社会的等々の要因であり、各国間および国内における利害対立は深刻であり、さらに民主主義政治体制そのものが、国民全体としての消費者よりも、特定の強い団結力、交渉力をもつ生産者の圧力団体によって動かされる悪弊を現在はややもするとみせがちであり、この点の考慮が必要である。

第二に、低開発国自身のいわゆる自助(autonomy)の努力が必要であり、低開発国問題は、国際面における対策のみで解決しうるものではない。先進国側が新しいアプローチによって南北問題にとり組むとともに、低開発国側もまた発展への条件を自ら作り出すことが必要である。

第三に、このような展開において、日本のとるべき態度・政策については全然ふれずにきた。他の文献でこの点の論究が十分に行なわれているので、ここでははぶくが、日本の世界経済における地位・特殊性に着目し、かつ短期的視点ではなくて長期的視点に立って、その基本的方向・立場が決定されねばならない。

最後に今後の研究に対する若干の展望をつけ加えておこう。現在はおも低開発国問題の混乱期ないしそれをこえて反省期にあるように思える。一般的に言って、ここで整理した反省・展開をこえて一

歩すんだ場合に、皆に受け入れられる一義的に把握可能な理論なり趨勢なり政策提言を求めることは困難である。南北問題に関して多くの研究が行なわれ、一応確立した見解と思えるものが出はじめると、すぐそれに対して新しい反論が加えられるといった具合で、現状では決定的な論議はなしえないし、確定的な今後の展望も行ないえない。

ここでのサーベイの内容が、われわれの最大限の共通の基礎であるとすれば、これからそれをいかに発展し、実行に移していくかが問題であろう。

低開発諸国の現実を一層研究し、その特徴・特殊性に着目して、ケース・バイ・ケース的な理論の確立を目指す一方で、これ迄の分析が十分に行なわれていなかった保護主義の経済理論の確立、経済の転換能力へのつき進んだ分析、さらに究極的には動態的国際分業理論の構成がもう一つの中心とされねばならないのである。

(注1) それらは、最後の参照文献リストに整理されている。なお以後の注への引用は、この文献リストの番号によって処理する。

(注2) 南北問題という言葉自体は、周知のように、一九五九年一月イギリスのロイド銀行頭取のサー・オリバー・フランクスが、ニューヨークにおける演説ではじめて用いたものである。

(注3) 一九六一年二月総会で採択された resolution 1710 (XVII) である。

(注4) ここでは、開発途上の諸国 (developing countries) を使用せ

ず、低開発国 (less or underdeveloped countries) を用いた。後者にかわって前者が世界的に用いられたことにも、新展開の一端がうかがわれる。それと同様に、経済援助 (economic aid) にかわって、経済協力 (economic cooperation) が用いられ、最近では、資源の移転 (transfer of resources) を使用する人さえあらわれている。

(注5) 文献 [35] 第三章参照。

(注6) 文献 [36] 第一部第一章。

(注7) 文献 [15] (a) esp. chap. 1 and (b) および文献 [32] (c)。

(注8) この点を主として問題とするのはハイネク、フリードマンを中心とするモニェルラン一派の人々である。なお文献 [15] pp. 167-169 および文献 [41] 三八-三九頁参照。

(注9) この点で文献 [16] は、新しい意味での常識論を打ち出している意味で注目される。

(注10) ここでは主として文献 [23] とくに (c) の I によって検討を行なった。

(注11) 文献 [15] chap. I。

(注12) 文献 [32] とくに (c)。

(注13) 文献 [20] chap. IV および文献 [14] chap. I。

(注14) この点で文献 [23] の (a) の Part I が詳しい。

(注15) 文献 [24] の II and IV および文献 [25]。

(注16) 文献 [23] の (b) の I および (c) の I、文献 [34] の第一-第三章、文献 [38]。

(注17) 文献 [26] Part One。

(注18) 正確な数値で示せば、援助額は六一年八六億三二百万ドル、

六二年八〇億三百万ドル、六三年八億四百万ドルに対し、輸出額は六二年二七億ドル、六二年二八六億ドル、六三年三一億ドルである。

(注19) 元利返済および最近低開発国が悩んでいる対外債務累積の問題に関しては、文献 [1] が詳細な分析を加えており、興味深い。

(注20) 文献 [17] におけるヌルクセの見解がその代表的なものである。

(注21) 文献 [15] chap. 9 および文献 [5]。

(注22) 文献 [28] は低開発国貿易に関する反省一般をとりあげており、文献 [3] のケアンクローズの価格要因・供給条件を重視する見解を捨てがたい。

(注23) 文献 [32] の (二四-三九頁)。

(注24) 文献 [5] pp. 17-18 および文献 [29] と [37] に収録されている T・パローの「国連貿易開発会議に関する覚書」(E/CONF.46/P/3) を参照。

(注25) 文献 [1] および文献 [4]。

(注26) 文献 [31] および文献 [41]。

(注27) 文献 [13]、文献 [11] chap. 7 文献 [14] II および文献 [33]。

(注28) 文献 [15] esp. chap. 1 and 2。

(注29) 文献 [31] 第二篇第六章。

(注30) それは文献 [16] Statement of Policy 文献 [38] の付録および文献 [22] Part II に顕著にみられる。

(注31) 文献 [12] および文献 [14]。

低開発国問題に関する最近の展開について

(注32) 文献 [6] においてそのための摸索・方向づけが行なわれている。

(注33) この点に関しては文献 [46] が詳しい。

(注34) これは最初 A・C・ニール氏の論文 ("New Economic Policies," Foreign Affairs, Jan. 1961) で提案され、その後 W・ハトラー氏により展開されている ("Trade and the Less Developed Areas," Foreign Affairs, Jan. 1963)。

(注35) この主張はフレイッシュ報告において全面的に採用されている (文献 [26])。

(注36) 文献 [16] esp. pp. 8-11 および文献 [34] 第四章とくに二四〇-二四二頁。

(注37) 文献 [22] Part II, esp. Chap. 5 and 6。

(注38) 文献 [29] および文献 [36] 第二部がもっとも詳細であり、基礎的資料としては、文献 [27] がすべてであり、文献 [37] も有用である。

(注39) 文献 [26] Part One esp. Chap. I。

(注40) この推計の詳細な方法と結果については、文献 [23] の (c) の I、Chap. 3。

(注41) 文献 [16] に収録されている A・G・ハートの論文は興味深い。

(注42) 文献 [7] および文献 [16] に収録されている G・ソローの論文。

(注43) この点については、文献 [16] に収録されている C・マイルズの論文 ("The Market for Manufactures of Underdeveloped Coun-

- ries”) が興味ある分析を加えており、また文献〔21〕および文献〔36〕の第三部とくは第8章もまた参照に値する。
- 〔注44〕 文献〔18〕〔19〕および文献〔30〕参照。
- 〔注45〕 文献〔8〕〔9〕〔9〕。
- 〔注46〕 文献〔36〕第二部第七章。
- 〔注47〕 文献〔39〕第二部第三章。
- 〔注48〕 文献〔36〕第三部。

参照文献リスト

- 〔1〕 D. Avramovic, *Economic Growth and External Debt*, 1964.
- 〔2〕 P. T. Bauer, *The Study of Underdeveloped Economies—An Inaugural Lecture*, 1964.
- 〔3〕 A. K. Cairncross, *Factors in Economic Development*, 1962.
- 〔4〕 J. K. Galbraith, *Economic Development in Perspective*, 1962.
- 〔5〕 G. Haberler, "Integration and Growth of the World Economy in Historical Perspective," *American Economic Review*, March 1964.
- 〔6〕 R. Harrod (ed. by), *International Trade Theory in a Developing World*, 1963.
- 〔7〕 M. J. t. Hooftwylers, *The Organization of International Markets for Primary Commodities*, (E/Conf 46/P/5) (文献〔5〕) の要約紹介が(8)。
- 〔8〕 H. G. Johnson, "The Cost of Protection and the Scientific Tariff," *Journal of Political Economy*, Aug. 1960.
- 〔9〕 H. G. Johnson, "Tariffs and Economic Development," *Journal of Development Studies*, Oct. 1964.

- 〔10〕 H. G. Johnson, "An Economic Theory of Protectionism, Tariff Bargaining, and the Formation of Customs Unions," *Journal of Political Economy*, June 1965.
- 〔11〕 C. P. Kindleberger, *Foreign Trade and the National Economy*, 1962. (山本登壽訳『外国貿易と国民経済』一九六五年)
- 〔12〕 C. P. Kindleberger, *Economic Development*, Second Ed., 1965.
- 〔13〕 S. B. Linder, *An Essay on Trade and Transformation*, 1961. (小島 山沢共訳『国際貿易の新理論』一九六四年抽稿書評『三田学会雑誌』一九六二年二月号)
- 〔14〕 G. M. Meier, *Leading Issues in Development Economics*, 1964.
- 〔15〕 H. Myint, *The Economics of the Developing Countries*, 1964. (抽稿書評『世界経済』一九六五年七月号)
- 〔16〕 *New Directions for World Trade—A Chatham House Report*, 1964 (抽稿紹介『世界経済評論』一九六五年七月号)
- 〔17〕 R. Nurkse, *Patterns of Trade and Development*, 1959 (大畑弥七訳『外国貿易と経済発展』一九六〇年)
- 〔18〕 R. Prebisch, *The Economic Development of Latin America and its Principal Problems*, 1949 (Reprinted in *Economic Bulletin for Latin America*, Feb. 1962)
- 〔19〕 R. Prebisch, "Commercial Policy in the Underdeveloped Countries," *American Economic Review*, May 1959.
- 〔20〕 W. W. Rostow, (a) *The Stages of Economic Growth*, 1960 (木村健康他訳『経済成長の諸段階』一九六一年) and (b), *The Economics*

of Take-off into Sustained Growth, 1963.

- 〔21〕 Selant and Vaccara, *Import Liberalization and Employment*, 1961.
- 〔22〕 J. Tinbergen, *Shaping the World Economy—Suggestions for an International Economic Policy*, 1962. (大木佐武郎訳『世界経済の形成』一九六三年、抽稿書評『三田学会雑誌』一九六三年五月号)
- 〔23〕 (a) UN, *World Economic Survey* 1961, (b) UN, *ibid.*, 1962, I. *The Developing Countries in World Trade*, II. *Current Economic Development*, (c) UN, *ibid.*, 1963, I. *Trade and Development: Trends, Needs and Policies*, II. *Current Economic Development*.
- 〔24〕 UN, "Development Planning in ECAFE Countries in the Recent Past—Achievements, Problems and Policy Issues," *Economic Bulletin for Asia and the Far East*, Dec. 1964.
- 〔25〕 UN, *Economic Survey of Asia and the Far East*, 1964.
- 〔26〕 UN, *Towards a New Trade Policy for Development*, 1964 (外務省訳『フロンティア報告—新しい貿易政策を求めて—』一九六四年)
- 〔27〕 UN, *Proceedings of UN Conference on Trade and Development*, 8 vols, 1965 (E/Conf. 46/141)
- 〔28〕 麻田四郎「低開発国貿易についての三つの反省——長期交易条件悪化論、窮乏化成長論、輸入需要不足論——『国際経済』一四号一九六三年。
- 〔29〕 外務省編著『国連貿易開発会議の研究』——南北問題の新展開——一九六五年。

低開発国問題に関する最近の展開について

- 〔30〕 細野昭雄「フレイッシュの経済思想」『アジア経済』一九六五年三月号。
- 〔31〕 板垣与一著『アジアの民族主義と経済発展』一九六二年。
- 〔32〕 加藤義喜「後進国(低開発国)の貿易援助および開発」(一) (二)『世界経済』一九六五年五・六・七月号。
- 〔33〕 慶応大学産業研究所「特集・A A地域研究——経済開発と二重経済構造の变革——」所収の諸論文『産業研究』三巻、一九六四年 No. 2.
- 〔34〕 小島清著『低開発国の貿易』一九六四年。
- 〔35〕 日本経済調査協議会『低開発国経済と日本』——特に東南アジアを中心として——調査六三—六、一九六三年。
- 〔36〕 日本経済調査協議会『南北問題と日本経済』——国連貿易開発会議を中心として——調査報告六五—一、一九六五年。
- 〔37〕 日本経済研究センター『第一回国連貿易開発会議資料の検討』J E R C・内部資料共同研究報告 No. 1、一九六五年。
- 〔38〕 都留重人「低開発国貿易振興の諸条件」『経済研究』一九六四年四月号。
- 〔39〕 通商産業省『通商白書』一九六五年、総論一九六五年。
- 〔40〕 東銀調査部『南北問題の現状』『東銀月報』一九六五年七月号。
- 〔41〕 抽稿「日本の経済協力の反省と新展開への要請」『世界経済』一九六五年四月号。